

[資料]

COVID-19による出校停止期間中の学生の学習状況について

On the students' learning conditions during the period of suspension of face-to-face classes due to COVID-19 pandemic

三重県立看護大学2020年度リスク管理委員会

浦野 茂¹⁾ 菱沼 典子¹⁾ 笠谷 昇¹⁾ 小松 美砂¹⁾ 永見 桂子¹⁾
出井 隆裕¹⁾ 萬野 智¹⁾ 大田 浩¹⁾ 大森 聖子¹⁾

【要旨】

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の発生と拡大を受け、三重県立看護大学は4月7日より5月31日まで学生の出校を停止し、対面授業に代えてさまざまな手段を用いた遠隔授業を実施した。三重県立看護大学リスク管理委員会は、この間の学生と教職員の状況を把握するために一連の調査を行った。この一連の調査のうち、本稿は学生の学習についての調査結果に焦点をあてて報告する。そのうえで関連する範囲において教員と職員を対象とした調査結果についても部分的に参照しながら検討課題について考察する。

【キーワード】 COVID-19（新型コロナウイルス感染症） 遠隔授業 学習課題 通信環境

I. はじめに

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の発生と拡大を受け、日本政府は2020年4月7日に7都道府県を対象として緊急事態宣言を発出した。その後の4月16日、政府はこの宣言の対象を全国へと拡大し、全国民に向けて不要不急の外出を避けるように呼びかけた（宣言は同年5月31日まで）。

こうした政府の動向を踏まえ、全国の多くの大学は学生の出校を停止し、通常の対面授業に代えてさまざまな通信手段を用いた遠隔授業を導入する措置に踏み切った¹⁾。三重県立看護大学も同様に、4月7日より学生（学部生と大学院生）の出校を停止し、遠隔授業を開始することになった（全学規模の出校停止期間は5月31日までであり、2週間の緩衝期間の後の6月15日より、感染防止の措置を行ったうえで対面授業を全学規模で再開した。ただし、一部授業ではそれ以後も遠隔授業を継続した²⁾）。

このような出校停止による教育・学習環境の大きな

変化の影響を把握する目的で、三重県立看護大学リスク管理委員会は学生と教員、職員を対象とした調査をそれぞれ実施した。以下では、この一連の調査のうちとくに学生の学習についての調査結果に焦点をあてて報告する。また、教員を対象とした調査結果についても関連する範囲にかぎって部分的に報告する。これらを踏まえながら最後に、学生の学習状況をめぐる検討課題について考察する。

II. 方法

1. 対象

学生を対象とした調査は、三重県立看護大学看護学部および看護学研究科に在籍する学生（437人）である。また、教員を対象とした調査は、三重県立看護大学看護学部に所属する常勤教員（42人）である。

2. 調査期間

2020年6月24日から7月7日（学生対象調査、教

1) Shigeru URANO, Michiko HISHINUMA, Noboru KASATANI, Misa KOMATSU, Keiko NAGAMI, Takahiro DEI, Satoshi MANNO, Hiroshi OOTA, Satoko OOMORI : 三重県立看護大学

員対象調査とも)

3. 調査方法

Microsoft FormsによるWeb調査(学生対象調査、教員対象調査とも)

4. 調査内容と倫理的配慮

学生対象調査については、出校停止期間中の学習と生活の状況を中心とする全部で24問からなる自記式調査を行った。また、教員対象調査は、出校停止期間中の教育と業務の状況を中心とする全部で43問からなる自記式調査である。

いずれの調査においても、すべての対象者に電子メールを通じて調査の説明と依頼を行った。その際には、調査への参加は任意であり、個人が特定される形での分析は一切行わないこと、また調査結果を公表することを、それぞれ説明した。

5. 分析

数値データについては記述統計による分析を、また自由記述回答についてはカテゴリー化による分析を、それぞれ行った。以下において、質問文における表現に対しては「」を、また自由記述における表現に対しては〔〕を、それぞれ付している。

Ⅲ. 結果

1. 学生対象調査の結果

1) 回答状況と学生の内訳

回答は222名から得られた(回答率50.8%)。回答した学生の学年の内訳は表1の通りである。

表1 回答者の学年(n=222)

学年	人数(人)	割合(%)
1年生	72	32.4
2年生	41	18.5
3年生	46	20.7
4年生	43	19.4
大学院生	20	9.0
合計	222	100

2) 出校停止期間中の生活拠点

出校停止期間中の生活拠点は、「実家(家族や親族との同居暮らし)」が76.1%(166名)と多数を占め、

「下宿(アパートやマンションなど)」が14.2%(31名)、また「実家と下宿(期間中に移動)」と出校停止期間の途中に生活の場を変更したのが9.6%(21名)だった。

3) 遠隔授業の受講状況

出校停止期間中に学生が参加した遠隔授業について、その実施方法を問うたところ、その結果は表2の通りであった(複数回答)。全回答者(222人)の大半にあたる211人が「Web会議システムによる授業」を経験しており、次に「メール等による学習課題による授業」、「動画のオンデマンド配信による授業」と続いている。

表2 受講した遠隔授業の実施方法(n=490, 複数回答)

授業方法	人数(人)	割合(%)
Web会議システム	211	43.1
動画のオンデマンド配信	112	22.9
メール等を通じた学習課題	164	33.5
そのほか	3	0.6
合計	490	100

他方、こうした遠隔授業のそれぞれの実施方法の効果について、学生は表3のように評価している。「Web会議システム」による授業をもっとも効果的と評価する学生がもっとも多く59.9%(133人)おり、ついで「動画のオンデマンド配信」による授業が24.8%(55人)、「メール等を通じた学習課題」による授業が14.4%(32)人と続いている。

表3 もっとも効果的と思われる遠隔授業の方法(n=222)

授業方法	人数(人)	割合(%)
Web会議システム	133	59.9
動画のオンデマンド配信	55	24.8
メール等を通じた学習課題	32	14.4
そのほか	2	0.9
合計	222	100

また、こうした遠隔授業方法について、それぞれをもっとも効果的と考える理由には次のようなものがあつた。

「Web会議システム」による授業をもっとも効果的と評価する理由としては、たとえば「反応をみてわかりやすく…説明してくれ(る)」や「ディスカッショ

ン（を）行え（る）] などが見られた。

また「動画のオンデマンド配信による授業」を評価する理由としては、[自分のペースで…学習（できる）] や [通常の講義に近い形で実施（されていた）] などが見られた。

他方、「メール等を通じた学習課題」による授業については、この授業方法そのものを評価する理由は見当たらず、たとえば[(オンデマンド配信授業を聴講した上で) その復習ができ(た)] のように、他の授業方法に対する補足という形においてその効果を述べる意見が見られた。

4) 学習課題の全体量について

出校停止期間中に各授業において提示された課題について、その全体の量についての評価を求めたところ、その結果は表4の示すように70%を超える学生が何らかの形で多いと感じていた。

表4 出校停止期間中の課題の総量の評価 (n=222)

評価内容	人数(人)	割合(%)
多すぎた	58	26.1
どちらかというが多かった	102	45.9
適切だった	49	22.1
どちらかというと少なかった	6	2.7
少なすぎた	2	0.9
わからない	5	2.3
合計	222	100

また、課題の全体量の評価について、それぞれの理由として次のような回答が見られた。

「多すぎた」および「どちらかというが多かった」と評価する理由については、[1人で試行錯誤しながら(課題を)するのは難しい]、[多数の教科の締め切り(が重なった)から]、[図書館の利用ができない(ために)…重く(=過大に)感じた]、[入学したてで(レポートや遠隔授業などに)慣れない(ため)] などが見られた。

また、[家庭環境にもよると思うが、時間の捻出方法が(難しかった)] と家庭環境に関わる理由や、[先生たちの連携がとれていない(ため)] といった、おそらくは遠隔授業のための体制の整わない教員側の事情をその理由として挙げる回答も見られた。

他方、「どちらかというと少なかった」および「少なすぎた」と評価する理由には、[オンライン実習では実習後に行う課題がなかったから] や、また [授業

やゼミがほとんどな(かった)] というように、特定の学年(具体的には4年生)のカリキュラムに特有の回答が見られた。

5) 遠隔授業を受講するための通信環境

遠隔授業を受講するための自宅や使用端末などの通信環境に「不都合があった」学生は25.7% (57名) だった。その支障の内訳については、表5のように、「自分の機材」にかかわる支障が42.9% (33人) と高く、また「自宅環境」にかかわる支障を挙げる学生も少なからずいた (28.6%、22人) (複数回答)。

さらに、こうした通信環境の支障に対してどのように対応したかを聞いたところ、その回答は「独力で対応した」が54.9% (13人) ともっとも高く、ついで「友人や家族に相談した」が21.6% (11人)、その一方で「大学(教員、事務局など)に相談した」が、2.0% (1人) という状況だった。

表5 遠隔授業を受講するための通信環境の支障内容 (n=77, 複数回答)

支障の内容	人数(人)	割合(%)
回線契約やデータ通信量	8	10.4
通信会社の回線エラー	10	13.0
自分の機材	33	42.9
自宅環境	22	28.6
そのほか	4	5.2
合計	77	100

6) チューター・指導担当教員からの連絡・指導

出校停止期間中にチューター(学生それぞれに対して指導や助言を個別に行う教員の役割)や大学院における指導担当教員からなされた連絡や指導については、表6の通りで、80%を超える学生が十分であったと回答している。

表6 チューター・指導担当教員からの連絡・指導についての評価 (n=222)

評価内容	人数(人)	割合(%)
十分	129	58.1
どちらかという也十分	60	27.0
不十分	17	7.7
わからない	16	7.2
合計	222	100

なお、上で「不十分」と回答した理由としては、教員による不適切な対応や連絡不足、教員からの説明不足を挙げる回答が見られた。

7) 看護総合実習の状況

本学の4年生は5月中旬から6月初旬にかけ「看護総合実習」を履修することになっているが、2020年には出校停止期間と重なった。このため、その前半期間をWeb会議システムとレポート提出により、また出校停止が明けた6月以降には学内におけるグループワークを中心にして、それぞれ実習を行った³⁾。

この遠隔授業を中心とした看護総合実習について、この実習の当初の目的を達成できていたかどうかについては、表7のように65%を超える学生は肯定的に回答している。反対に20%を超える学生はこれに否定的に答えている。

表7 授業方法が変更された看護総合実習はその目的を達成できていたか (n=49)

評価内容	人数 (人)	割合 (%)
十分に達成できた	10	20.4
ほぼ達成できた	22	44.9
あまり達成できなかった	10	20.4
ほとんど達成できなかった	1	2.0
わからない	6	12.2
合計	49	100

2. 教員対象調査の結果

1) 回答状況と教員の内訳

回答は34人から得られた (回答率80.9%)。回答した教員の職位についての内訳は表8の通りである。

表8 回答者の職位の内訳 (n=34)

職位	人数 (人)	割合 (%)
助手	3	8.8
助教	9	26.5
講師	6	17.6
准教授	7	20.6
教授	9	26.5
合計	34	100

2) 遠隔授業の実施状況

出校停止期間中に教員が実施した遠隔授業について、インターネットを用いた遠隔授業を実施した教員は

28人 (82.4%) だった。

3) もっとも効果的と考える遠隔授業の方法

もっとも効果的と考える遠隔授業の方法について、その対象を学部における一般授業 (すなわち卒業研究と実習を除いた授業) において遠隔授業を実施した教員に問うたところ、その結果は表9の通り、46.7% (7人) が「Web会議システム」と回答したが、その一方で33.3%が「わからない」と回答している。

表9 もっとも効果的な遠隔授業の方法 (n=15)

授業方法	人数 (人)	割合 (%)
Web会議システム	7	46.7
動画のオンデマンド配信	1	6.7
電子メール等による課題提示	2	13.3
そのほか	0	0.0
わからない	5	33.3
合計	15	100

また、こうした遠隔授業方法について、それぞれをもっとも効果的と考える理由には次のようなものがあった。

「Web会議システム」による授業をもっとも効果的と評価する理由としては、[学生の発言を促しながらディスカッションすることができた] [チャット機能を活用 (することができた)] などが見られた。

また「動画のオンデマンド配信」による授業をもっとも効果的と評価する理由としては、[通信エラーやそれへの対応で妨げられることなく、必要な情報を正確に伝えることができ (た)] などが見られた。

その他に、「わからない」とした理由として、[反応が測りにくい学生もあるため、効果的であるかはわかりにくい] などの意見が見られた。

4) 学習課題の量について

出校停止期間中の授業 (一般授業や実習など、授業種別を問わず) において学生に対して課題を提示した教員は30名だった。

また、これらの教員に対し、自身の提示した課題の量についての評価を求めたところ、その結果は表10の示すように、76.7% (23人) の教員が「適切だった」と回答した。また、13.3% (4人) の教員が「どちらかというと少なかった」と回答している。

表10 自身の提示した課題の量についての評価 (n=30)

評価内容	人数 (人)	割合 (%)
多すぎた	0	0.0
どちらかというが多かった	2	6.7
適切だった	23	76.7
どちらかというと少なかった	4	13.3
少なすぎた	0	0.0
わからない	1	3.3
合計	30	100.0

5) 看護総合実習の状況

上記の通り、4年生を対象にした「総合看護実習」は、出校停止期間と一部重なったため、その前半期間をWeb会議システムとレポート提出により、また後半期間を学内におけるグループワークを中心にして、それぞれ実施した。

この看護総合実習を担当した教員19名を対象とし、この遠隔授業を中心とした実習が当初の実習目的を達成できていたかどうか問うたところ、その回答は表11の通り、79% (15人) がこれに肯定的に回答している。

表11 授業方法が変更された看護総合実習はその目的を達成できていたか (n=19)

評価内容	人数 (人)	割合 (%)
十分に達成できた	4	21.1
ほぼ達成できた	11	57.9
あまり達成できなかった	2	10.5
ほとんど達成できなかった	0	0.0
わからない	2	10.5
合計	19	100

さらに上記のように評価した理由を聞いたところ、肯定的な回答の理由には、[調べたり討議したりすることで協力して取り組む、学びあう…よさが発揮できた] や、[実習場所が分散されていた昨年度までの実習と比較して、事例を用いた演習のアセスメントを学生と共有することでより双方が見える化できた] といった回答が見られた。Web会議システムを学生の共同学習を促す点で肯定的に評価する声と理解できる。

他方、「あまり達成できなかった」と否定的に回答した理由には、[実践をしていないため] や、[(一部目標をある程度達成できたことを除き) どの到達目標も (完全には) 達成できなかった] といった、当初の

実習目的を評価基準として強く意識した回答が散見された。

IV. 考察

1. 遠隔授業の方法について

表3に示した通り、約60%の学生はもっとも効果的と考える遠隔授業の方法として「Web会議システム」による授業を挙げていた。

これに対し、同様の問いへの教員の回答は表9に示した通りである。もっとも効果的な方法として、「Web会議システム」を挙げる教員がもっとも多かったもののそれは46.7% (7人) にとどまり、次に「わからない」が33.3% (5人)、「動画のオンデマンド配信」が6.1% (1人) と続く。

以上より、教員の側が遠隔授業方法について、とくに一般の授業において試行錯誤している状況がうかがえるのに対し、学生の側はWeb会議システムによる授業が、その双方向性と共同学習の可能性をおもな理由として学習にとって有効と考えていると言えそうである。

2. 学習課題の量について

表4に示した通り、70%を超える学生が、出校停止期間中に提示された課題の量について何らかの形で多いと感じていた。これに対し、教員の側が自身の提示した課題の量をめぐる評価については、表10に示したとおり、「適切だった」と答えた教員が76.7% (23人) であり、それに「どちらかというと少なかった」が13.3% (4人) が続いている。反対に「どちらかという和多かった」がわずか6.7% (2%) で、「多すぎた」と回答した教員はいなかった。

こうした回答の傾向からは、学生の側の状況を教員の側は十分に認識できていなかった状況をうかがうことができる。それぞれの担当科目や所属する領域の視点からは、提示した課題の量は「適切」と思っていたのかもしれない。しかし、そうした課題が複数重なり、また図書館等の学習施設が使用できない状況や共同学習ができない状況、あるいは入学間もない状況などが相まって、提示された課題が全体として学生にとって大きな負担として経験されていた状況が推測できる。

3. 看護総合実習について

表7に示した通り、遠隔授業を中心として実施した看護総合実習について、65%を超える4年生がその当初の目的を達成できたと回答していた。これに対し、教員の側の評価は表11に示した通り、「ほぼ達成できた」が57.9% (11人)、「十分に達成できた」が21.1% (4人) と、教員においても同様に、当初の目的を達成できたとの肯定的な回答が高い状況を示している。

ちなみに、こうした肯定的回答の理由として教員が挙げているのは、従来にましてグループによる共同学習が充実していたことや、アセスメントを学生と教員の間で共有できたことなどであった。教員が挙げたこれらの理由は、学生が遠隔授業による看護総合実習を肯定的に評価する際に挙げていた理由とも合致する内容である。したがって次のように言えるかもしれない。すなわち、必要に迫られて実施した遠隔授業を中心とした実習において、一方では臨地における経験や実践が欠けていたという支障があったものの、他方で教員と学生がともにこの実習のいわば副産物として、実習における共同学習の意義を再発見したと。

4. 遠隔授業を受講するための通信環境について

表5に示したとおり、遠隔授業を受講するための通信環境に支障があった学生は57名と一定数存在した。しかしこうした支障について大学に相談した学生はわずか1名にとどまり、大半が独力でもしくは友人や家族に相談しながら対応していたのも上に記した通りである。

しかしその一方で、出校停止期間中にチューター(学生を個別に受け持つ教員)や指導担当教員からの連絡や指導のあり方について「不十分」と回答する学生はわずか17名(7.7%)にとどまっており、大学からの支援を不十分であると評価する学生の割合は少ない。

こうした回答状況を踏まえると、次のような状況が存在していたと推測することができる。学生は、一方で受講のための通信環境に支障を経験しながらも、他方でその支障について大学がその解決に責任を負うべき事柄であるとは認識しておらず、したがってチューターをはじめとする大学側に支援や助言を期待していなかったのかもしれない。

5. おわりに

以上において、COVID-19の拡大にともなう出校停止期間中に三重県立看護大学の学生がその学習においてどのような状況に置かれてきたのかを確認してきた。

全体として、またその外形を概観するかぎり、学生はさまざまな方法による遠隔授業を通じて一通りの学習を行っていたと評価できるかもしれない。また、Web会議システムを用いることにより、実習における共同学習の意義を再発見するなどの副産物が教員側にあったことも事実である。

しかしその一方で、一部であるとはいえ遠隔授業を受講するための通信環境に支障があり、これを大学に頼らずに解決しようとしていた学生が存在していた。また、十分な学習施設や共同学習の機会を欠くなかにあつて、期限の重複する複数の授業課題を一人で孤独にこなさなければならない状況を訴える声があったことも事実である。

全体として大過なく出校停止期間における遠隔授業を実施できたこと肯定的に受け止めつつも、こうした一つ一つの声を拾い上げながら今後に備えていくことが、COVID-19の広がりが一時的休止状態にある現在(2021年3月8日)において私たちにできることであるように思われる

【文 献】

- 1) 朝日新聞・河合塾：2020年「ひらく日本の大学」緊急調査—調査結果報告書，2020。
- 2) 三重県立看護大学リスク管理委員会（菱沼典子・笠谷昇・小松美砂・浦野茂・永見桂子・出井隆裕・萬野智・大田浩・大森聖子・山本秀典・寺春彦・伊藤誠・前山和子）：新型コロナウイルス感染症に対する三重県立看護大学の取り組み—リスク管理の観点から，三重県立看護大学紀要，特別号，1-21，2020.，doi.org/10.15060/00000270
- 3) 三重県立看護大学：「看護職をめざすみなさんへ」，<http://www.mcn.ac.jp/>看護職をめざす方たちへ，2021年3月6日確認。

Abstract

In response to the outbreak and spread of COVID-19, Mie Prefectural College of Nursing suspended student attendance from April 7 to May 31, and conducted remote classes using various means instead of face-to-face classes. The Risk Management Committee of Mie Prefectural College of Nursing conducted a series of investi-

gations to ascertain the situation of students and faculty members during this period. Of this series of surveys, this paper will focus on the results of the survey on the students' learning conditions. In addition, the results of the survey of faculty and staff will be discussed with partial reference to related issues.